

報道各社御中 ← 環境省広報室

千葉県旭市での家さんにおける高病原性鳥インフルエンザ発生等に伴う野鳥緊急調査チームの派遣について（H29.3.24 16：00）

千葉県の家さんにおける高病原性鳥インフルエンザが疑われる事例の発生を受けて、3月27日に野鳥緊急調査チームを現地に派遣し、現地の野鳥の生息状況などの調査を実施することとしましたので、お知らせいたします。

1.野鳥緊急調査チームの派遣概要

- ① 日程：3月27日（月）
- ② 人数：野鳥等調査の専門業者4名程度
関東地方環境事務所職員及び千葉県職員が同行予定
- ③ 主な調査内容：現地状況把握（鳥類の生息状況調査、死亡野鳥調査、異常個体の有無、現地指導、等）
- ④ 調査結果速報：3月28日（火）発表予定
- ⑤ 調査に関する問合せ先：関東地方環境事務所野生生物課(048-600-0817)までお問い合わせください。

【留意事項】

- ・ 鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等の特殊な場合を除いて、通常では人には感染しないと考えられています。日常生活においては、鳥の排泄物等に触れた後には手洗いとうがいをしていただければ、過度に心配する必要はありませんので、冷静な行動をお願いします。
- ・ 周辺地域のみならず国民の皆様におかれては、「野鳥との接し方について」(http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/manual/20101204.pdf)に十分留意されるようお願いいたします。

【取材について】

- ・ 現場での取材は、ウイルスの拡散や感染を防ぐ観点から、厳に慎むようお願いいたします。

※ 環境省はホームページで高病原性鳥インフルエンザに関する様々な情報を提供しています。 (http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/)

平成 29 年 3 月 24 日 (金)

自然環境局野生生物課鳥獣保護管理室

直 通：03-5521-8285

代 表：03-3581-3351

企 画 官：東岡 礼治 (内線6475)

鳥獣専門官：根上 泰子 (内線6676)